

指導員各位
(コーチ1・コーチ2・基礎指導員)

資格更新等に関する注意事項

資格の有効期間は4年間です。

4年後に更新を希望する場合は、コーチ1・コーチ2の方は、資格取得から3年6ヶ月以内に、基礎水泳指導員の方は有効期限までに（一社）兵庫県水泳連盟が実施する「資格更新のために必要な研修会」（以下、「研修会」という。）を受講しなければなりません。

研修会は、年度において2回、5・6月頃と1月～3月頃に開催を予定しています。

（一社）兵庫県水泳連盟HP「普及指導委員会」に要項を掲載いたします。

猶予申請・・・・有効期限 **1年以内** ⇒ 手続き不要（事務局で処理）

再登録申請・・・・有効期限 1年以上経過 ⇒ 手続きが必要

※**2025年3月31日有効期限で未受講**のコーチ1・コーチ2

再登録申請となり別途書類（再登録仮申請書）の提出及び費用（再登録審査料）がかかります。

※**2025年9月31日有効期限で未受講**のコーチ1・コーチ2

2026年1月11日の研修会を受講された場合は、猶予申請ができます。

※**2025年3月31日有効期限で未受講**の基礎指導員

2026年1月11日の研修会を受講された場合は、猶予申請ができます。

再登録仮申請書は（公財）日本水泳連盟HPよりダウンロードできます。

住所変更があった場合、コーチ1・コーチ2は（財）日本スポーツ協会HPより手続きをし、旧所属連盟（協会）と移動先の連盟（協会）**2箇所**にお知らせ下さい。

基礎水泳指導員につきましては、（一社）兵庫県水泳連盟までお知らせ下さい。

以上

（一社）兵庫県水泳連盟

〒653-8691 神戸市長田区水笠通3丁目4-22

TEL (078)-641-1204 FAX (078)-641-1305

E-Mail jimu1@hyogo-sf.jp